会社その他の公告

解散公告

当社は、令和八年二月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十三日

北海道斜里郡清里町字神威一〇七一番地

有限会社パパスさっつる

清算人　渡邊　　忠

解散公告

当法人は、令和八年二月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十三日

岩手県盛岡市大通三丁目一番二三号

特定非営利活動法人マニラ育英会

清算人　岩根多喜男